

## 障がい児支援の質の向上について

梅花女子大学／大学院  
伊丹昌一

### 「障害」って？

1. 何らかの原因で、からだのしくみがうまくはたらかず、その状態がかわらないこと
2. その結果、地域で生活していくときに、なんらかの不都合があること

## 不都合はへらせる!

1. その子にあった道具や設備、てだすけを、必要なときに用意すること
2. その子にあったルールをきめて、いっしょに参加できるようにすること

## かかわり方を考えるときに

- 困っていることは何なのか?と考える
- 誰が困っているの?
- 困っていることをどう解決するの?
- 失敗は怖いけど一緒にやってみる
- 訓練だけでは克服できません

## 視点を変えましょう!

- その子はどう考えているのだろうか?  
\*技術を持てば見えるかも
- その子は何をにがてとしていて、何に困っているのかを考えてみる  
\*診断名にのみとらわれていませんか?
- 周りが変わることから  
\*環境の調整が何より大切

## 子どもの気になる行動

- 支援室に入れない、支援室を飛び出す
- 落ち着きがない(椅子に座れない、まっすぐに立てない)
- 順番やルールを守れない、待てない
- 言葉が遅れている(特に気持ちの表現)
- 思い通りにならないと叩く、噛む、大声を上げる、すぐに手が出る
- 気持ちの切り替えができない
- こだわりが強く、偏食もきつい
- 食事を食べるのに時間がかかる

## 支援を要する子ども

- 身体運動症・知的発達症  
(2.54% 特別支援学校、学級、通級)
  - 発達症 (6.5%)
  - 行動問題・非行
  - いじめ、不登校
  - 外国にルーツのある子ども
  - 虐待 (反応性愛着障害) (RAD)
  - 経済的問題 (貧困率14%)
  - LGBTQ (性的マイノリティ)
  - HSC (ハイリーセンシティブチャイルド)
- 二次的症狀
- 養育の問題

## 支援の現場で使われるもの

ICD-11 これから	園や学校など
知的発達症	知的障害
発達性発話または言語症群	吃音症など
発達性学習症	LD/読み書き障害など
発達性協調運動症	DCDなど
自閉スペクトラム症	ASD / 自閉症など
注意欠如・多動症	ADHDなど
一次性チック/チック症群	チックなど

引用：日本精神神経学会（2018）

2022年発効予定



## 障害概念の変更

- 人の生まれながらのやりにくさ⇒**症状**
- 症状を理解されない環境や否定的対応による本人の困難・生き辛さ⇒**障害**
- 日本の法律はICD (WHOの診断基準) をもとに作成
- ICD-10から11へ(2022年発効予定)
- 障害は環境との相互作用で本人が困っている**状態**を指す
- 症状の正しい理解から効果的な支援

## 知的発達面に課題のある子どもの特徴

- **知的発達症**: 知的能力の遅れ (IQ70以下) と適応行動の明らかな遅れが発達期に起こる状態
- ことばの発達が遅れている
- 物事の理解に時間がかかる
- 生活習慣を身につけるのに時間がかかる
- 初めてのことや変化に対応できない
- 一度に記憶できる量が少ない
- 自分で判断して行動に移せない
- 自分でやる前に人に頼ってしまう

## 知的発達面に課題のある子どもの支援

- 一人ひとりの違いが大きいのでアセスメントが必要（WISC等の知能検査）
- 「早く!」「何してるの?」「なんでわからないの?」はNGワード
- 「どうする?」→「どっちがいい?」
- 「どう思う?」→「どちらが好き?」
- 物事を教えるのには根気よく
- **できることは支援しない勇気も必要**

## 身体運動面に課題のある子どもの特徴

- **視覚症**: 視力や視野などの視機能が十分でないために、全く見えなかったり（全盲）、見えにくかったりする（弱視）
- **聴覚症**: 聞こえにくい状態を表す言葉で、難聴と同義語（伝音性難聴・感音性難聴）
- **身体運動症**: 運動・動作や立つ、座る、横になるなどに困難がある状態で、脳性まひ、二分脊椎症、進行性筋ジストロフィーなどがある

## 身体運動面に課題のある子どもの支援

- **視覚症**: 視力、視野、光覚、眼疾患の確認
- 移動や空間把握の困難が最も不自由に感じていること→環境把握への支援が最も重要
- **聴覚症**: 手話、指さしや身振り、読話しやすい発声・口形・話し方、筆談、要約筆記やノートテイクによる情報保障が必要で伝わっているかどうかを確認
- **身体運動症**: 安全面の配慮が最も重要ですが、過剰・過少でない適切な介助・支援が求められます (ICT機器の積極的活用)

## 情緒面・健康面に課題のある子どもの特徴

- **情緒障害**: 生まれながらの特性や病気ではなく、主として環境要因により情緒の発達に課題がある状態で場面緘黙や不登校などの形で現れる
- **病弱・身体虚弱**: 慢性の呼吸疾患、腎疾患、悪性新生物などにより医療または生活規制が必要な子ども (病弱)、病気にかかりやすいため継続して生活規制を必要とする状態 (身体虚弱)

## 情緒面・健康面に課題のある子どもの支援

- **場面緘黙**には発声を迫る対応は避ける
- **不登校**は中学生に最も多く、思春期心性（母親からの心理的な自立、自意識の高まり）に起因する
- 身体症状がみられるときには登校を促さない
- **病弱・身体虚弱**には「病とともに生きていく時代」の支援者としての役割（支援を受けることは治療効果を高める）を果たし、自己実現に寄与

## 言語面に課題のある子どもの特徴

- **言語症**：口蓋裂や構音器官のまひ等の構音症、吃音等話し言葉におけるリズム症、話す・聞く等言語機能の基礎的事項に課題がある状態
- 構音とは音を作る仕組みで、音を作るときの口などの構えがうまくできない場合や息をスムーズに出せない場合、発声発語器官の動きが未熟な場合がある
- リズム症には早口症と吃音がある
- 吃音は連発型・伸発型・難発型がある



## 言語面に課題のある子どもの支援

- 何よりも大切なことは、決して話す意欲をそぐような指導をしないこと
- こどもの**話し方**に注意を向けるのではなく、**話の内容**に注意を向ける
- 言い直しは百害あって一利なしです
- ゆっくりと発声基礎練習をすることが大切です
- リズム症にはMIM等でリズム感のある話し方の練習を

## LD特性のある子どもの特徴

- **発達性学習症 (LD)**
- 読字不全・書字表出不全・計算不全を伴う
- 全体的な知的発達に遅れがなく、環境的要因が原因ではない
- 板書をノートに書き写すことが困難
- 普段あまり使わない語句を読み間違える
- 読みがたどたどしく、流ちょうでない
- 簡単な暗算ができない
- 文章題を解くのが難しい

## LD特性のある子どもの支援

- **学習基礎スキル**（「読み」「書き」「計算」）を  
獲得するための習熟度別学習による小集団  
指導や通級指導教室における専門的は指導  
（RTIモデルに基づく支援）
- **合理的配慮**としてのタブレットPCやスマート  
フォン、電卓等の情報処理機器の活用方法を  
学ぶ
- 二次的な問題としての**学習性無力感**を予防

## ADHD特性のある子どもの特徴

- **ADHD（注意欠如多動症）**
- 多動衝動型（男児）・不注意型（女児）
- 遊びが続かない、話を聞けない、気が散  
りやすい、忘れっぽい、カバンや机が汚  
い
- 目まぐるしい動き、じっとすることが苦  
手、静かにできない
- つい正解を答えてしまう、衝動的にうそ  
をついて自分を守る、順番を待てない

## ADHD特性のある子どもの支援

- 気の散りにくい室内環境
- テンポよく活動を進める
- 待つことが苦手なので、時間を費やすルールが必要
- 制作の時間の最初と最後の5分間は自分の席にいて動かない約束
- 忘れ物の多い子にはチェックリストを作る
- ルールを破ったときは頭ごなしに叱るのではなく、他の望ましい行動の提示を

## ASD特性のある子どもの特徴

- **ASD（自閉スペクトラム症）**
- 情報量が多い授業が分かりにくい
- 聞いて教えてもらうよりも自分で読んで学ぶことが得意
- 見えないものへの理解が困難・不安
- 会話時に視線を合わせない
- 突然の変化でパニックになりやすい（行事も）
- 自尊感情が低下すると他者攻撃も

## ASD特性のある子どもの支援

- 支援者の接し方が他の子へのお手本
- 時間やめあての見通しが持てるように配慮
- 大人の言葉にはいろいろな意味が込められていることを意識してわかりやすく伝える
- 表情、しぐさ、雰囲気を読み取りが苦手なので明確なことばで伝える
- 感覚の過敏さには慣らすよりも除去
- いじめに注意（細かいことも注意深く聞く）

## 超分節的機能

本当ですか	?	疑惑
本当ですか	!	驚き
本当ですか	...	納得

- 字面は同じだが、超分節的機能の使い方で意味が違う

## 障害者差別解消法ってなに？

- ・ 差別の解消を推進し、共生社会の実現に資することを目的に制定
- ・ 2016年4月1日施行
- ・ 差別を解消するための措置
  - ① 差別的取り扱いの禁止
  - ② 合理的配慮の不提供の禁止
    - ・ 国や地方公共団体は法的義務
    - ・ 民間は努力義務→今後は法的義務化へ

## 支援の現場への影響は？

- ・ 「今までも理解しやってきたので、特別に変わることはない…」
- ・ 「これからますます保護者の権利が強くなり、言いなりにならなくてはならない」
- ・ といった意見がよく聞かれます
- ・ これらはどちらも十分にこの法律の意味を理解されていないと思います

## 不当な差別的対応の具体例

○「障害がある」という理由だけで、

【例】・スポーツクラブに入れないこと  
・アパートを貸してもらえないこと

○「障害に関連する事由」を理由として、

【例】・車いすだからといって、お店に入れないこと  
・タクシーや飲食店などで、盲導犬の同伴を断られること



「障害がある」という理由で、障害のない人と違う対応をすることは、**差別**

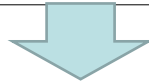
## 合理的配慮とは

- ・ 障害のある子どもが、ほかの子どもと同様に保育されるように、保育所等が**限度を超えた負担にならない範囲で**、個別の状況に応じて配慮や調整を行うこと
- ・ 合理的配慮とは支援を要する人々のための**共通言語**
- ・ お互いの**合意形成**の中で、本人の**意思表示**を尊重して行うべき

## 合理的配慮の不提供の具体例

### 【例】

- ・聴覚障害のある人に声だけで話す
- ・視覚障害のある人に書類を渡すだけで読み上げない
- ・知的障害のある人にわかりやすく説明しない



「合理的配慮の不提供 (=合理的配慮を行わないこと)」は、**差別**

## 合理的配慮につながる例

- ・ アクセシビリティ確保の観点から
  - ・ 障害のある子どもの新しい支援ツールとしてのタブレット端末PC,スマートフォン等の活用
- ⇒ 多様な支援ソフトの開発
- ⇒ 発達障害のある子ども等への活用の広がり
- ⇒ 支援学校のノウハウを活かす領域
- ⇒ 機器を使うことへの**肯定感**

## ICTの積極的活用

- ・ 読み上げソフト、漢字にカナを振る
- ・ 情報を制限する：特定の音や声を選択する
- ・ キーボード入力、音声入力：紙と鉛筆による書字からの開放

大事なことは印刷物と紙、鉛筆活動ではなく「学習すること」「内容を理解すること」

「あなただけ特別なことはできない」は、**差別になる可能性**があります

## 支援者の役割

- ① **理解者**としての役割
- ② 共同作業者・**共鳴する者**としての役割
- ③ あこがれを形成する**モデル**としての役割
- ④ **遊びの援助者**としての役割
- ⑤ **心のよりどころ**としての役割



## ハッピーライフのために

- 禁止や叱責のみで子どもの行動を変えようとするのではなく、正しい行動をポジティブに教え、正当に評価されることでいい子にしましょう!
- そして、ポジティブになった自分を心からほめましょう!
- 大人も子どももポジティブになることでハッピーライフを手に入れましょう!!!

## リラックス法をたくさん持つ

- リラックスできる方法をたくさん身に着けます
- リラックス法があることで自信や安心につながります
- アロマセラピー、ワンピース等漫画、心が和む動画、気が休まる絵



## 子どもも自分も楽しい人生を！

人生に失敗という言葉はありません。

うまくいかなかった＝一見失敗に見える出来事を「失敗」を決めつけず、つねにその「意味」を考えて、振り返る、ということが大切です  
「継続は力なり」です

投げ出さないで子どもに寄り添うことが大切です  
今後もサポートしますので、ともに頑張りましょう

## これからの支援

気になる行動の背景

気になる行動の理由を考える

自信  
自尊感情

望ましい行動の提案

成功体験  
自己肯定感

## 魔法の言葉を用意する

- イライラした時に自分を落ち着かせる魔法の言葉を用意し、呪文のように唱えます
- 「明日描く絵が一番素晴らしい(ピカソ)」「失敗したほうが人生面白いよ(チャップリン)」「笑うのは幸福だからではない。むしろ笑うから幸福なのだ(アラン)」等



## 子どもたちの笑顔のために

- 大人の怒っている顔の向こうには子どもの笑顔はありません
- 子どもたちのつらい過去の経験は変えることはできませんが、今を幸せにすることで**未来を変える**ことは可能です!
- そのためにも、特性の理解から始めましょう!
- 今日から少しずつ、無理せずやりましょう!